

《能代市へ転入された方へ》※裏面もご覧ください。

Ver. R2.5

マイナンバー：「マイナンバーカード（個人番号カード）」または「マイナンバー記載の住民票・記載事項証明書」

総合窓口：電話 0185-89-2133

項目	手続き・内容等	必要なもの	該当	済 <input checked="" type="checkbox"/>
1. 国民年金に加入している方	既に国民年金に加入中の方は、お知らせください。※手続きはありません。	【新たに加入する場合】 ・資格喪失証明書 ・年金手帳 ・印鑑		
2. 年金を受給している方 これから受給する方	国民年金・厚生年金をお受け取りの方、これから受け取る方（60～64歳の待機者）は総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。電話 0185-89-2168	・年金手帳または年金証書 ・印鑑		
3. 国民健康保険 に加入される方	総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。 電話 0185-89-2166 FAX 0185-89-1773 ※非自発的失業者の国保税軽減を受けている方は、税務課⑳番で手続きをしてください。	・ マイナンバー （本人・世帯主） ・印鑑 ・転出届出以降に社会保険の資格喪失があった場合：資格喪失証明書 ・雇用保険受給資格者証 ・印鑑		
4. 後期高齢者医療制度 に加入している方	総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。（被保険者証は郵送します。） 電話 0185-89-2159 FAX 0185-89-1773	・ マイナンバー （被保険者） ・印鑑 ・県外からの転入の場合：負担区分証明書		
5. 介護保険被保険者証 をお持ちの方	総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。（被保険者証は郵送します。） ※介護認定を受けている方はお知らせください。電話 0185-89-2157			
6. 高校生世代まで の子どもがいる方 ※高校生世代 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで	医療費の助成制度（マル福）がありますので、総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。※中学生までは全員対象。高校生世代は受給要件があります。 電話 0185-89-2159 ※申請が転入日から1か月以降になる場合は事前にご連絡ください。 ※後日、保険証や所得課税証明書をお持ちになる方は、市民保険課①～④番で手続きをしてください。 ※ マイナンバー は、両親と対象の子どもの分が必要です。ひとり親家庭の場合は世帯全員分が必要です。	・子どもの健康保険証 ・印鑑 ・令和（ ）年度所得課税証明書 ・ マイナンバー		
7. 小中学校に在学している 児童・生徒がいる方	総合窓口⑩～⑫番で就学指定通知書をお受け取りください。 担当課：学校教育課（二ツ井町庁舎内） 電話 0185-73-5281			
8. 児童手当	総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。 ※転入予定日の翌日から15日以内に手続きをしてください。 ※公務員の方は職場を通じて受給されていますので、窓口での手続きは不要です。 ※後日、通帳や健康保険証をお持ちになる方は、子育て支援課（本庁舎2階）へ提出してください。 電話 0185-89-2946	・請求者名義の通帳・印鑑 ・請求者の健康保険証 ・ マイナンバー （請求者と配偶者） ・（代理申請の場合）委任状		

項 目	手 続 き ・ 内 容 等	必要なもの	該当	済 <input checked="" type="checkbox"/>
9. めん choco カード	<p>妊娠中の方及び18歳未満の子どもがいる世帯では能代市内の協賛店でさまざまなサービスが受けられます。総合窓口⑩～⑫番でお申し出ください。</p> <p>※能代市独自の事業です。最新の協賛店やサービスは能代市ホームページ「めん choco」でご紹介しています。 電話 0185-89-2946</p>			
10. あきた子育て ふれあいカード	<p>妊娠中の方及び中学生以下の子どもがいる世帯では県内の協賛店でさまざまなサービスが受けられます。県外からの転入及び、まだお持ちでない方は総合窓口⑩～⑫番でお申し出ください。</p> <p>※秋田県独自の事業です。県内の協賛店やサービスは、秋田県ホームページ「あきた子育てふれあいカード」でご紹介しています。 電話 018-860-1553 (秋田県 次世代・女性活躍支援課)</p>			
11. マイナンバーカード (個人番号カード)・ をお持ちの方	<p>総合窓口⑩～⑫番で手続きをしてください。各種カードの継続利用処理と追記欄への新住所等の記載を行います。</p> <p>※通知カードは令和2年5月25日以降、追記欄への記載を行っておりません。</p> <p>※継続利用処理は、転入された方全員が必要となります。全員分の住基カードまたはマイナンバーカードを必ずご提示ください。</p>	<p>・所有している各種カード</p> <p>※代理人が手続きする場合は、この他に委任状等が必要となります。</p>		
12. 住基カードをお持ちの方	<p>※当日お忘れの場合、下記の継続利用可能期限に注意し、後日手続きをしてください。</p> <p>①前住所地で交付された転出証明書に記載のある異動日（転出予定日）から30日以内</p> <p>②転入をした日から14日以内（能代市に住み始めた日から14日以内）</p> <p>③転入届をした日から90日以内（能代市に転入届をした日から90日以内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転入届時に①または②を経過している場合は、継続利用処理ができません。 ・①から③のいずれかを経過している場合、住基カード・マイナンバーカードは失効し、継続して利用することができなくなります。 ・再度カードを所有したい場合は再交付申請（有料）が必要となります。 <p>※同一世帯員及び法定代理人以外の代理人による継続利用は、手続きが当日には完了せず、必要なものも異なりますので、ご相談ください。 電話 0185-89-2133</p>			
13. ゴミの分別について	<p>ゴミの分別に関する冊子が必要な方は、総合窓口⑩～⑫番でお受け取りください。</p> <p>担当課：環境衛生課清掃係（本庁舎2階）電話 0185-89-2172</p>			
14. 身障手帳・療育手帳 をお持ちの方	<p>福祉課⑱～⑳番で手続きをしてください。</p> <p>※医療費の助成制度（マル福）に該当する場合がありますので、総合窓口⑩～⑫番で確認してください。</p> <p>電話 0185-89-2153</p>	<p>・身体障害者手帳 ・療育手帳</p> <p>・印鑑</p> <p>・マイナンバー（手帳所持者）</p>		

項 目	手 続 き ・ 内 容 等	必要なもの	該当	済 <input checked="" type="checkbox"/>
15. 精神障害者保健福祉手帳 ／自立支援医療受給者 証（更生医療・精神通院） をお持ちの方	福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。 電話 0185-89-2153	・精神障害者保健福祉手帳または 自立支援医療受給者証 ・印鑑 ・マイナンバー（受給者証所持者）		
16. 障害福祉サービス受給者証 をお持ちの方	障害支援区分認定証明書をお持ちの方で、能代市の障害福祉サービスを利用される方 は福祉課⑱～㉔番に提出してください。 電話 0185-89-2153	・マイナンバー		
17. 特別児童扶養手当 を受給している方	福祉課⑱～㉔番で手続きをしてください。 電話 0185-89-2153	※状況によって必要なものが異なります。 詳しくはお問合せください。		
18. 移住支援金申請を予定さ れる方	東京圏からの移住の場合、移住支援金（能代市就業等移住支援事業費補助金）の対 象となる場合があります。 商工港湾課（本庁舎2階）でご相談ください。 電話 0185-89-2186	※状況によって必要なものが異なります。 詳しくはお問合せください。		
19. 妊娠中の方	妊婦健診等の受診票をお渡しします。子育て支援課（本庁舎2階）で手続きをしてく ださい。 電話 0185-89-2948	・転入前の妊婦健診受診票 ・母子健康手帳 ・マイナンバー		
20. 予防接種・乳幼児健診 が未完の方	20歳までの子どもがいる方は、子育て支援課（本庁舎2階）で手続きをしてください。 電話 0185-89-2948	・母子健康手帳		
21. 父子健康手帳	父親が積極的に子育てに関われるように、父子健康手帳を配布しています。ご希望の 方は子育て支援課（本庁舎2階）でお申し出ください。 電話 0185-89-2946			
22. 保育所入所を希望される方	子育て支援課（本庁舎2階）で手続きをしてください。 電話 0185-89-2946 FAX 0185-89-1679			
23. 結婚祝い金	平成31年4月1日以降に婚姻した夫婦に、夫婦1組当たり5万円を支給します。 【支給要件】 ・婚姻日に夫婦いずれか一方の年齢が49歳未満であること ・申請日に夫婦双方の住民登録が能代市にあること ・夫婦双方が2年以上能代市内に居住する意思があること ・夫婦双方又はいずれか一方が、過去に結婚祝い金の交付を受けていないこと ・市税等に滞納がないこと 子育て支援課（本庁舎2階）または総合政策課（本庁舎1階）で手続きをしてくださ い。 電話 0185-89-2163	・戸籍謄本 ・請求者名義の通帳 ・印鑑 ※婚姻の日から起算して6ヶ月以 内に申請してください。		

項 目	手 続 き ・ 内 容 等	必要なもの	該当	済 <input checked="" type="checkbox"/>
24. 入学祝い金	平成 31 年 4 月 1 日以降に新入学したお子様の保護者に、小学生 2 万円、中学生 3 万円を支給します。 【支給要件】 ・入学年の 4 月にお子様および保護者の住民登録が能代市にあり、同一世帯であること ・市税等に滞納がないこと 子育て支援課（本庁舎 2 階）で手続きをしてください。 電話 0185-89-2946	・請求者名義の通帳 ・印鑑 ※入学した日から起算して 6 ヶ月以内に申請してください。		
25. 風しん抗体検査・予防接種 (昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性)	・前住所地などで風しんの抗体検査をしていない方、風しんの抗体価が低いが予防接種をしていない方へ無料クーポン券を発行します。 ※転入当日は、発行できないため翌日以降郵送します。 子育て支援課（本庁舎 2 階）または電話にてお申込みください。電話 0185-89-2948	・本人確認できるもの(免許証等)		
26. 児童扶養手当 を受給している方 ※単身赴任の方含む	子育て支援課（本庁舎 2 階）で手続きをしてください。 電話 0185-89-2947	・転出地での児童扶養手当証書 ・ マイナンバー （請求者と児童）・印鑑		
27. 飼い犬を連れてこられた方	旧住所地の市町村で交付された『犬鑑札』と一緒に、変更届が必要です。新しい犬鑑札と交換します。環境衛生課 衛生係（本庁舎 2 階）で手続きをしてください。 電話 0185-89-2174	・旧市町村の『犬鑑札』 ※紛失の場合は再交付になります。		
28. 市営住宅へ転入された方	都市整備課 建設・住宅係（本庁舎 2 階）で手続きをしてください。 ※所得証明書が必要な場合があります。 電話 0185-89-2194・2196	・手続きの種類によって必要なものが異なります。お問い合わせください。		
29. 水道を使用開始される方	公営企業管理課（本庁舎 2 階）で手続きをしてください。 電話 0185-52-5221			
30. 下水道使用者で井戸水 をご使用の方	上下水道整備課（本庁舎 2 階）で手続きをしてください。 ※井戸水を使用している方は、使用人数により下水道使用料が変わります。 電話 0185-89-2203	・印鑑		
31. 浄化槽の使用を開始する 方	上下水道整備課（本庁舎 2 階）または 二ツ井地域局 建設課で手続きをしてください。 ※市設置型浄化槽（開始・再開・使用者変更）と個人設置型浄化槽（開始・再開・管理者変更）で必要な手続きが違いますのでお問い合わせください。 電話 0185-89-2202	・印鑑		
32. 農業集落排水施設を使用 する方	上下水道整備課（本庁舎 2 階）で手続きしてください。 ※開始・再開・人数変更等の必要な手続きがありますのでお問い合わせください。 ※使用人数により、農業集落排水施設使用料が変わります。 電話 0185-89-2202	・印鑑		

○マイナンバーカード（個人番号カード）の申請について

既にマイナンバーカードを申請しているが受け取っていない場合

・転入前に申請されたものは無効となります。再度申請が必要となりますので、希望される方へ申請書をお渡しします。

マイナンバーカードを申請していない場合

・既に発行されている申請書では申請できない可能性があります。希望される方へ新たに申請書をお渡しします。

※申請書の交付について、代理の方でも委任状があればお渡しできますが、マイナンバーカード交付時は、原則本人のみのお渡しとなりますのでご注意ください。

○能代市の観光情報について

能代市観光パンフレットを差し上げています。総合窓口⑩～⑫番へお申し付けください。

・能代市ならびに周辺の観光情報

能代市の観光等に関するお問い合わせ先：観光振興課 TEL 89-2179

○市広報について

「広報のしろ」では、市政の動きをはじめ、行事・各種講座、健康診査や予防接種の日程などお知らせしていますので、どうぞご利用ください。

発行日：10日（通常版）・25日（お知らせ版）（月2回） ※1月は、25日（お知らせ版）のみの発行です。

配布方法： <能代地域>

- ・自治会を通じて配布します。
- ・自治会に加入せず、配布されない場合、ご自身の世帯を含めご近所の分も2世帯以上配布して下さる方にお届けします。ご希望の方はご連絡ください。（個人への郵送配布はしていません。）

※自治会への加入に関しては、市民活力推進課（Tel89-2212）へお問い合わせください。

<ニツ井地域>

- ・広報配布人を通じて配布されます。

※広報のしろは、市役所本庁舎・ニツ井町庁舎、各地域センター・出張所、図書館、能代地域子育て支援センター（サンピノ）、市民サービスセンター（イオン能代店3階）駅前バス待合所（バスくるん）、能代バスステーションなどに置いています。

メール配信の登録は
こちらから→



※市ホームページからもご覧いただけます。

また、発行日にはメール配信により主な内容のタイトルをお知らせしています。

広報に関するお問い合わせ先：地域情報課 広報広聴係 TEL 89-2147